

議案第10号 船橋市勤労市民センター条例の一部を改正する条例

新					旧				
別表第1 その1 会議室等					別表第1 その1 会議室等				
単位利用 時間 区分	午前の部 午前9 時から午 前12時ま で	午後の部 午後零 時30分か ら午後4 時30分ま で	夜間の部 午後5 時から午 後9時ま で	全日 午前9 時から午 後9時ま で	単位利用 時間 区分	午前の部 午前9 時から午 前12時ま で	午後の部 午後零 時30分か ら午後4 時30分ま で	夜間の部 午後5 時から午 後9時ま で	全日 午前9 時から午 後9時ま で
第一会議室	3,060円	4,080円	4,080円	11,220円	第一会議室	2,970円	4,400円	5,500円	10,340円
第二会議室	1,490円	1,980円	1,980円	5,450円	第二会議室	1,430円	2,090円	2,640円	4,950円
第三会議室	2,680円	3,580円	3,580円	9,840円	第三会議室	2,640円	3,850円	4,840円	9,020円
第四会議室	2,840円	3,780円	3,780円	10,400円	第四会議室	2,750円	4,070円	5,060円	9,460円
小会議室	820円	1,090円	1,090円	3,000円	小会議室	770円	1,100円	1,430円	2,640円
第一和室	1,400円	1,860円	1,860円	5,120円	第一和室	1,650円	2,420円	3,080円	5,720円
第二和室	1,160円	1,550円	1,550円	4,260円	第二和室	1,430円	2,090円	2,640円	4,950円
茶室	670円	900円	900円	2,470円	茶室	990円	1,430円	1,760円	3,300円
特別室	440円	590円	590円	1,620円	特別室	550円	770円	990円	1,870円
第一講習室	2,150円	2,870円	2,870円	7,890円	第一講習室	2,750円	4,070円	5,060円	9,460円
第二講習室	1,960円	2,610円	2,610円	7,180円	第二講習室	2,530円	3,740円	4,730円	8,800円
特別会議室	2,310円	3,080円	3,080円	8,470円	特別会議室	4,070円	5,940円	7,480円	13,970円
第一音楽室	2,770円	3,700円	3,700円	10,170円	第一音楽室	2,750円	4,070円	5,060円	9,460円

第二音楽室	1,350円	1,800円	1,800円	4,950円
レクリエーションルーム	7,120円	9,490円	9,490円	26,100円
展示室	2,980円	3,970円	3,970円	10,920円

その2 ホール等

単位利用時間 区分	午前の部 午前9時から午前12時まで	午後の部 午後1時から午後5時まで	夜間の部 午後6時から午後9時まで	全日 午前9時から午後9時まで
ホール(平日)	16,280円	21,700円	16,280円	54,260円
ホール(土曜日、日曜日及び休日)	20,350円	27,130円	20,350円	67,830円
第一楽屋	1,100円	1,470円	1,100円	3,670円
第二楽屋	1,060円	1,410円	1,060円	3,530円

その3 トレーニングルーム等

トレーニングルーム	(略)		<u>260円</u>
(略)	(略)		(略)

第二音楽室	1,320円	1,980円	2,530円	4,620円
レクリエーションルーム	7,040円	10,340円	12,980円	24,310円
展示室	2,310円	3,410円	4,290円	8,030円

その2 ホール等

単位利用時間 区分	午前の部 午前9時から午前12時まで	午後の部 午後1時から午後5時まで	夜間の部 午後6時から午後9時まで	全日 午前9時から午後9時まで
ホール	11,660円	17,050円	21,340円	40,040円
第一楽屋	770円	1,100円	1,430円	2,640円
第二楽屋	770円	1,100円	1,430円	2,640円

その3 トレーニングルーム等

トレーニングルーム	(略)		<u>330円</u>
(略)	(略)		(略)

備考 (略)

備考 (略)